

## 経営実地研修業務委託 仕様書

1. 委託業務名 経営実地研修業務委託

2. 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月13日までとする。

3. 履行場所 笠間市内

### 4. 目的

国内企業のうち99パーセント以上を占める中小事業者は、地域を支える基盤として重要な役割を担っている。それら事業者が持つ経営の視点の獲得や事業の現場を知る機会を得ることでの業務遂行能力の向上を目指し、市若手職員に対し事業運営に関する講義や体験を提供する経営実地研修を実施する。

### 5. 業務内容

#### (1) 講義の実施

10名程度の対象者に対し、キッチンカーによる地場産品販売を体験するための以下の事前講義を実施する。

- ①事業経営全般に関する基本知識の取得
- ②飲食業に必要な経営知識の習得
- ③キッチンカーを利用した練習
- ④地場産品を扱う店舗視察による習得知識の深掘り

#### (2) 観察

市内における飲食業を展開する店舗等様々なジャンルの現場を実感できる観察を実施し、講義と観察を踏まえ店舗分析を行い必要な知見を身につける。

#### (3) 販売と結果振り返り

講義と観察のアウトプットの場として、市施設を利用しキッチンカーを用いた地場産品の販売体験を行い販売管理や売上管理等の学びの場とする。また、研修を通じての成長や反省といった振り返りの場を設定する。

#### (4) 協議及び意見交換の実施

上記の(1)から(3)の実施にあたり、市職員又は市が指定する参画者を対象とした協議及び意見交換を必要に応じて実施する。

6. 成果品 全体報告書 一式

### 7. 業務実施

業務の実施にあたっては、能力、人数等、業務実施に適した人員を配置する。

## 8. 受託者の責務

- (1) 受託者は業務の遂行にあたり、関係法令等を遵守しなければならない。
- (2) 本業務の遂行にあたり、個人情報の取り扱いについては、関係法令等を遵守しなければならない。

## 9. その他

本業務の実施にあたって、仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議して定める。

### 【お問合せ】

笠間市 政策企画部 企画政策課 政策推進室

担当：國井

〒309-1792

茨城県笠間市中央三丁目 2 番 1 号

電話：0296-77-1101（内線 560）

E-mail : project-s@city.kasama.lg.jp